

シンポジウム「子どもたちの育ちにおける社会的ケアと家族の役割」

□地域における子育て支援の制度と実践からの発題

子どもの育ちにおける社会的ケアと家族の役割 地域における子どもの社会的ケアと家族支援の必要性

シンポジスト：村井 美紀（東京国際大学）

1. 見守りと予防—地域における社会的ケアの役割

さき起こった「東日本大震災・津波」は、日本全国に大きな衝撃を与えた。筆者も、被害地域出身で、被災地の現状に心を痛め、何をなすべきかを模索しているひとりである。とりわけ、大地震・津波を体験し、親しい人を失い、生活基盤の失った子どもたちやその家族の今後には大きな関心を持っている。

厚生労働省は、社会的養護の立場から震災直後、全国の児童養護施設へ震災遺児・孤児の受け入れの打診をしたと聞く。また、被災地の方々に「親族里親」の登録を呼びかけているとも聞く。そのために、児童相談所職員や里親関係のスタッフを現地に派遣し、実態調査をしたという。しかし、現地の反応はいまひとつのようだ。

1995年の「阪神・淡路大震災」時にも直後の入所児童は少なかった。現地関係者は、「今は、孤児になっても親族が頑張るだろうし、親も子どもたちを手放すなど考えてもいないだろう。しかし、この先親族が職や資産を失い、経済的に追い詰められていくなかで親や親族の力が尽きたときに、社会的養護の出番になるだろう」と述べていたことを思い出す。

この指摘が今回の震災でも活かしているならば、社会的ケアが必要なのは、『今』ではなく、『これから』だろうし、また震災孤児・遺児だけではなく被災家族全体に及ぶ可能性を考慮しなければならないだろう。生活基盤を破壊され、貧困と生活不安にさらされている保護者の状況は、子どもの生活にも反映されるだろう。また、仮設住宅住まいや遠隔地への移転により、これまでの地域住民全体による見守り、具体的なサポートを失うことは、保護者の子育て負担と不安を増大させることを予想させる。子どもにとっても、本人の意思に関わらず生活環境が激変せざるを得ないなかで、人間関係・環境・思い出から切り離される不本意さのなかで、不全間と葛藤状態にさらされているであろう。

今後このような状況に置かれる被災者（子ども・保護者）への見守りと、問題が発生する前の予防的支援、問題が発生した時の迅速・適正な支援が必要だろう。そのために、地元の実情、地元の要望を聞く姿勢を貫き、中・長期的な支援を考え、さらには遠隔地に移住した家族も含めた見守り体制を作り、予防体制を構築することが必要である。

2. 教育機関や地域組織との連携を一子どもの育ちにおける社会的ケアの実態と課題

地域における一般家庭を対象にした「子育て支援」対策では、「次世代育成支援対策推進法」（平成17年度～平成26年度までの時限立法）がある。この法の概要は、国・地方公共団体・企業が一体となり、具体的な数値目標を掲げ、計画の推進・検証機関を設けて子育て中の家庭に対する支援を行うというものである。ただし、この法は、計画遂行に要する財政的保障がない、計画は努力義務であり、実効責任の所在が不明確である、教育機関・

関係団体との連携がなされていないという限界を持つ。

たとえば、保育サービスに関しては比較的厚い手当てが検討されているが、学童期以降の子どもに対する支援はほとんど触れられていない。乳幼児期の子どもに厚く、小・中・高校生徒、中退・無職青少年への支援が薄く、思春期、青年期への支援が欠落したまま、妊産婦支援が始まるという限界があり、子どもの育ちに関する一貫性が保障されていない。

一方で、地域において社会的ケアを実施しようとする際の課題もある。社会福祉関係者のみで社会的ケアを提供しようとしても不十分である。地域の社会資源とどう協同体制を作るかという視点で、社会資源へのアプローチをしなければならない。その際の課題として、筆者は以下の2点を問題提起したい。

① 教育現場における「問題の抱え込み」という課題

学校生活不適應児（不登校児、障害児、いじめの加害者、被害者、および反社会的・非社会的行動（性的逸脱行動を含む）こどもたち）を教育機関は抱え込んでいないか。そして、自分たちで抱え込めなくなってから初めて福祉分野への「問題」を引き渡し、その際には教育現場とのかかわりを断ち切ってしまうきらいはないだろうか。

② 「見て見ぬふり」の地域社会の課題

役割を十分果たすことが出来ない親たち、たとえば虐待予備軍とされる保護者、「モンスターペアレント」と呼ばれる保護者、貧困家庭や家族間トラブルを抱えている家族に関して、地域は手をこまねいていないだろうか。これらの家族が、地域社会では何の問題もなく近隣と良好な関係を保っているとは想像しにくい。しかし、地域社会は子育てを私的なこととして、「干渉しない（見てみぬふり）」をする傾向はないだろうか。

地域における社会的ケアを、予防的に、迅速に、的確に行うためには、社会福祉サービス機関だけではなく、子どもたちの生活に大きな割合を占めている「教育機関」、家族の生活圏である「地域」との連携をする必要がある。

3. 地域における子どもと家族への社会的ケアの実際

このような現状を切り開くために、社会福祉施設の機能を活かし、地域における保護者への支援を行っている施設・機関の事例を紹介する。

（1）保育所における社会的ケア－保護者支援の事例紹介

現在の児童分野で、地域における子どもの社会的ケアと家族支援の先端を担っているのは、保育所サービスであろう。保育所に期待されている「子育て支援」は、①基本的な（古典的な）保育所への期待として、保護者の労働と子育ての両立支援と乳幼児期の子どもの発達保障、②「親指導」（親支援）も本来業務として位置づけられている。近年は、柔軟な保育時間の実施による様々な就労形態の保護者を受け入れており、様々な職業、生活階層の保護者への対応が必要になっている。また、就労している保護者ばかりではなく、虐待予備軍、虐待家庭の子ども達の避難場所、親の育てなおしの場、在宅母子への支援（子育て広場活動）など、虐待防止、虐待予備軍の親子の受け皿としても期待されている。

しかし、そのような親子への支援がスムーズに行われているばかりではない。保護者支援に関しては、養成校のカリキュラムに「家庭支援論」が新設されただけで、現場の保育士たちはこれまでの経験をもとに手探りでやっているのが現状だろう。そこでは、保護者

支援のニーズがしばしば保護者と保育士の「コンフリクト」として顕在化することがある。

あるきょうだいが入所している保育園では、このきょう代いは入浴や洗濯が十分なされておらず、食事也十分とれていないようだった。このきょう代いの両親ともが知的障害を持ち、小学校に進学したきょうだい2人は不登校気味であることがわかり、この親子に対しては、諸学校や地域にも働きかけて親子の見守り体制を形成し、保育園では「お世話」をすることで子どもの利益を護る取り組みをしていった。

別の保育所では、ある母親が幼少時から性的虐待を受けていた経験を述べ、子どもの世話をしようとする、自分がうけた虐待経験がフラッシュバックしてしまうことを訴えた。保育士は、母親の虐待被害体験を受け止めることにより、親子関係の修復を図りながら、母親を虐待防止センターの自助グループへとつなげた。

（２）地域で子育てできる条件を切り開く－児童家庭支援センターの取り組み

「児童家庭支援センター」は、児童相談所よりも対象地域を小さくし、地域密着で、きめ細かい援助が期待される。児童福祉施設に併設されているので、相互の連携により24時間、365日対応可能な相談体制がとれることが強みである。また、児童養護施設の「ショートステイ」などの機能を活用できるし、地域の子育て支援の際には児童養護施設で培った子育て力を発揮できることも強みである。

ある児童家庭支援センター（以下「センター」とする）の活動を紹介する。「子どもを養護施設に入れない活動を！」これが、このセンターの活動目標の一つであった。

このセンターでは児童養護施設の退所者からのSOSを受けて、電話相談を行っていた。また、退所した子どもと親の見守りを地域（保育所・学校・関係機関）へつなぐ「挨拶」を行ってきた。そこでは、逆に「措置されていない」要養護児童、家族の存在が明らかになり、彼らの支援を求められた。そこで、地域の子育て中の親子へのサービスを開始した。地域にポスターを張り、チラシを配って「子育て講座」や「離乳食の作り方教室」などを開催した。そこで集った母親たちの自助グループとしての活動を手助けしていった。ここには、施設周辺に居住している退所者も含まれている。センターの発想は、彼らを「地域住民」ととらえ、彼らを含めた地域住民のサービス提供と組織化というねらいがあった。ここで、児童養護施設職員も「講師」や「相談役」として活躍するわけだが、職員たちは施設で培った子育てのノウハウは地域で有効であることを発見し、その実力を発揮してくれた。

センター職員や児童養護施設職員が、このような活動に取り組む背景には、入所してくる子どもたちが、家族関係も地域関係も崩壊し、傷ついて入所してくること、その彼らをケアする大変さを考えたとき、要養護児童を施設に来る前に支え、地域生活を継続させる活動の必要性と重要性を認識したからである。

まとめ－子どもの人生に一貫性を持たせるために

今求められている「社会的ケア」とは、子どもが地域で暮らそうとも、施設でくらそうとも、子どもの養育を一貫して支えるシステムを形成し、子どもの人生をつないでいくことである。また、家族が子育ての役割を担えなくなっからの社会的ケアではなく、家族生活を継続するための社会的ケアが必要である。そのために、社会的ケアを提供する側は、

問題が起こってから対応するのではなく、あらかじめ発生を想定し、未然に、あるいは問題が発生した初期に、彼らの必要に適切に対応できるようなシステムづくりが必要である。さらに、そのための福祉の枠を超えた地域ネットワークシステムの構築が必要である。